

地域づくりにおけるスポーツ都市宣言の効果に関する事例研究

藤山 崇 永田 秀隆

キーワード：スポーツ都市宣言，地域づくり，経年的比較，評価

A case study on the effect of sports city declaration on a community

Takashi Fujiyama and Hidetaka Nagata

Abstract

This study was comprehensively and longitudinally to testify the impact of sports city declaration on a community development in a local town(S town) in Tohoku District in Japan through three steps: (1) clarifying the meaning and effect of each specific sport city declarations, (2) examining contradictory differences, if any, in recognitions among administrators and citizens about sports declaration announced by S town in 1999, and (3) comparing with the questionnaire survey results, on the point of citizens' participation, obtained in 1995.

Questionnaire sheets were mailed to 64 local communities with sports city declaration in Tohoku district in July, 2004 (50 responses, 78.1%). Questionnaires for S town citizens (1,416) were distributed and collected by community sports leaders in the same town in November, 2004: 1,042(73.7%) collected. Also, interviews were administered to educational personnel in S town. Results were summarized as followings:

1. Twenty-nine out of 50 communities still continued to announce sports city declaration with the main aims at "maintenance and promotion of fitness and health" and "enhancement and development of sports". More than 80% of communities recognized its effect.
2. Rates of recognition and effect of the declaration among administrators and citizens were not coincided; rates of both items were quite low for citizens compared to administrators.
3. A longitudinal analysis showed the descending trend in sports participation in the last year; however, a small increase in the rate of regular participants.

Key words : sports city declaration, community development, case study

I. 序論

1. はじめに

今日、各地方自治体において地域のまちおこしを目指し、地域におけるスポーツ振興や住民の健康づくりを重要な政策課題として広くアピールするために、スポーツや健康に関する都市宣言（以下、スポーツ都市宣言）をする自治体が存在する。1995年に笹川スポーツ財団が全国3281の地方自治体を対象に行なった調査結果によれば（有効標本1048）、全体の14.4%にあたる自治体が都市宣言をしており、また山口ら（1996）の報告によれば、全国自治体の10.7%を占める351都市がスポーツ都市宣言を行なっている。山口らは自治体におけるスポーツ都市宣言のタイプをいくつかに分類しているが、スポーツ都市宣言の経緯や目的、効果などについては言及していない。

そこで本研究では、東北地方の自治体におけるスポーツ都市宣言について、具体的なスポーツ都市宣言の意味、効果などを明らかにすることを第一の目的とする。そしてこの大まかなスポーツ都市宣言の現状や課題を把握したのち、実際にスポーツ都市宣言を平成11年に行なっている、宮城県柴田町を事例に、行政、町民両者の視点からスポーツ都市宣言についてどのような認識の違いがあるのか評価し明らかにすることを第二の目的とする。さらに町民のスポーツ参加に関する視点から、平成7年に実施した町民への質問紙調査を再度実施し比較分析をすることで、スポーツ都市宣言の効果及び有効性を検証することを第三の目的とする。

2. 仮説の設定

研究を進めるにあたり、次のような作業仮説をたて、検証を試みた。

- ①近年、市町村は財政難のため、東北地方の自治体において現在もスポーツ都市宣言を継続している自治体は減少傾向にあるのではないかと。
- ②宮城県柴田町は平成11年にスポーツ都市宣言を行なったが、町あるいはスポーツ振興審議会主導で宣言をした経緯があるため、行政と住民のスポーツ都市宣言に関する意識の違いと評価については、両者に隔たりがあるのではないかと。
- ③「柴田町生涯スポーツ振興基本計画～しばたスポーツプラン21～」は施設、事業等の課題についての、平成14年度を始期とした中長期計画であるが、町の合併問題等のためそのほとんどは現在まで実現されていない。従って宮城県柴田町民のスポーツ参加は9年前と比較し、定期的実施者などにおいて違いはみられないのではないかと。

宮城県柴田町において、先駆的なスポーツ政策などの下、スポーツ振興事業は一見進んでいるのではないかと

思われるが、近年に至り、決して順調に政策が進んでいるとは言えないのではないかと考える。

II. 研究方法

1. 研究枠組み

前述したように、本研究の目的は大きく3つの柱で構成されており、それらを総合し、地域づくりにおけるスポーツ都市宣言の波及効果や有効性、課題を検証し、今後の地域づくりに役立てようとするものである。

第一の目的である、「東北地方のスポーツ都市宣言をしている自治体の現状と課題（図1-①）」から、大まかな他市町村のスポーツ都市宣言の現状等を把握する。次に第二の目的である、「宮城県柴田町を事例とした行政と住民の意識の違いと評価（図1-②）」によって、行政、住民の両者の視点からスポーツ都市宣言に対する意識を明らかにする。そして第三の目的である「宮城県柴田町民のスポーツ参加に関する縦断的比較（図1-③）」によって、スポーツ都市宣言は、住民のスポーツ参加にどのような影響を及ぼしたのかを総合的かつ縦断的に検証していくことにする。

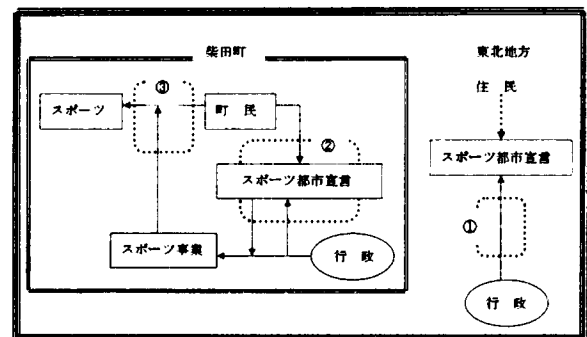


図1 スポーツ都市宣言をとりまく分析枠組み

2. 調査方法

1) 質問紙調査

- ①東北地方のスポーツ都市宣言をしている64自治体を対象に、平成16年7月13日から7月末にかけて、質問紙調査を郵送法にて実施（回収は50通で回収率は78.1%）、調査内容はスポーツ都市宣言名、スポーツ都市宣言をした経緯や目的、スポーツ振興基本計画の策定状況等。
- ②無作為に抽出した柴田町民1416名を対象に、平成16年10月14日から11月中旬にかけて、質問紙調査を実施した。町内各地区の社会体育推進員59名に配布・回収を依頼し、回収は1042通（回収率73.7%）であった。調査内容は、スポーツ都市宣言への認知度・賛成度・評価、対象者の属性、余暇生活や健康面、また運動やスポーツ活動などである。

2) 面接調査

宮城県柴田町教育委員会関係者を調査対象とし、平成16年11月下旬に質問紙に記入後、面接調査を実施した。調査内容は柴田町のスポーツ施策などの広報、周知などの行政としての取り組みの実態などである。

3) 調査対象者(柴田町民)の内訳

第三の目的では経年的比較が中心であるため、平成7年に柴田町民を対象として実施された調査(以下、前回調査)を参考とした。前回調査の方法は以下の通りである。

無作為に抽出した柴田町民1563名を対象に、平成7年12月から1ヶ月にかけて質問紙調査を実施した。町内各地区の社会体育推進員に配布・回収を依頼し、回収は1115通(回収率71.4%)であった。調査内容は、対象者の属性、余暇生活や健康面、運動やスポーツ活動などである。

前回調査(平成7年)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	総計
男性	83 14.3%	94 16.2%	166 28.5%	94 16.2%	90 15.5%	55 9.5%	582 100.0%
女性	80 15.0%	97 18.2%	153 28.7%	80 15.0%	73 13.7%	50 9.4%	533 100.0%
計	163 14.6%	191 17.1%	319 28.6%	174 15.6%	163 14.6%	105 9.4%	1115 100.0%

今回調査(平成16年)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	総計
男性	67 13.3%	89 17.7%	80 15.9%	90 17.9%	90 17.5%	88 17.5%	504 100.0%
女性	76 14.1%	96 17.8%	98 18.2%	101 18.8%	78 14.5%	89 16.5%	538 100.0%
計	143 13.7%	185 17.8%	178 17.1%	191 18.3%	168 16.1%	177 17.0%	1042 100.0%

III. 結果および考察

1. 東北地方のスポーツ都市宣言をしている自治体の現状

回収できた50自治体のうち、現在もスポーツ都市宣言を継続している自治体は29であった。その中で、スポーツ都市宣言をしたきっかけ(複数回答)は、「スポーツ振興の積み重ね」「首長などリーダーの意向」「時代背景によって」の順に回答が得られたが、「スポーツ振興の積み重ね」は組織構成員の長年にわたる努力の表れといえ、「首長などリーダーの意向」は組織のトップの強力なリーダーシップの象徴であり、「時代背景によって」は組織を取り巻く環境の変化に対応してとのこととそれぞれいえ、イベントやスポーツ事業における受賞などは極めて少ないことがわかった。

また、スポーツ都市宣言をした目的(複数回答)については、「体力・健康の維持増進」「スポーツの普及・発展」の2項目が突出している。最も選択しやすく一般的

な意見と考えられよう。ただ、間接的ではあるが、地域づくりにとって重要視しなければならないと考える「まちおこし」や「コミュニティ形成」を意識したものは少ない傾向にある。

そして、スポーツ都市宣言における効果として、「イベント数の増加」「イベント等への参加者数の増加」「住民のスポーツ関心度の高まり」において、全体で8割以上の自治体で効果があったとしている(図2)。

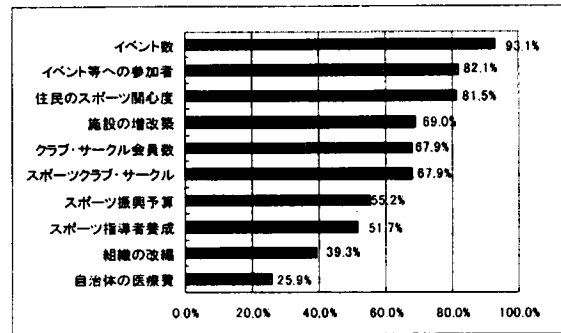


図2 スポーツ都市宣言による効果

2. 宮城県柴田町を事例とした行政と住民の意識の違いと評価

1) 宮城県柴田町の概要及びまちづくりについて

柴田町は、県都仙台市で二分した県北と県南と呼称される県南のほぼ中央に位置し、面積は53.98k㎡、仙台市から25km、仙台空港や東北縦貫・東北横断自動車道村田ICから10数kmの位置にある人口39,581人(平成16年12月1日現在)の町である。町の東南端を阿武隈川、中央部を白石川が流れ、町を二分している。地理的には内陸部にあるが、気候は比較的温暖であり、県内でも雪の少ない地域である。

また、産業構造の変化の中で、幹線交通網の整備に合わせるように食品関連や精密機器関連などの大手企業が町に進出し、現在では東北の町村内で第2位の製造品出荷額を誇る「工業の町」でもある。

町の歴史として、藩政時代、伊達騒動で知られる原田甲斐と名門柴田家の城下町として栄えた「船岡」と伊達藩直轄の穀倉地帯として、また奥州街道の64番目の宿場町として栄えた「槻木」の2つの町がさまざまな変遷を繰り返した後、昭和31年に合併して誕生した町である。

太古の昔から続く、永い歴史につちかわれた柴田には、貝殻層が厚く人面土器で知られる上川名貝塚、県南地方最大規模を誇る縄文中期の深町貝塚や台遺跡をはじめ、大小さまざまな規模の遺構がある。また、藩政時代の貴重な歴史資料とともに往時の商家のたたずまいを色濃く残す「趣屋」など、町のところどころで昔の面影を偲ぶことができる町である。

また、スポーツに関しては、北海道・東北地方で唯一

体育学部を有する仙台大学と県内初の体育科を有する宮城県柴田高校の在るまちである。柴田町では昭和51年1月制定の町民憲章第一項目において「わたくしたちは、心のみがきからだをきたえます。」と提唱し、平成7年に「柴田町民のスポーツに関するアンケート」調査を実施し、平成11年6月に「スポーツ都市」を宣言した。また平成14年7月には「柴田町生涯スポーツ振興計画～しばたスポーツプラン21～」を策定している。

2) スポーツ都市宣言に関する行政と住民の意識の違いと評価

スポーツ都市宣言への両者の認識としては、行政はこれまで取り組んできた広報活動等や一部住民の声から、スポーツ都市宣言は住民にとって認知、賛成され受け入れられているとの見解を示したが、実際、町民の認知度、賛成度は年代により差はあるものの、決して高いとは言えず、認知度に関しては全体で四分の一程度、賛成度は全体の4割という結果であった。また、スポーツ実施の変化に関して60、70代においてはやや微増をみせたが、全体的にみて行政の認識に対し、増えたと答えた人は1割にも満たない状況であった。またスポーツ都市宣言の具体的な効果に関して、町民側が項目内ではやや高い割合で項目を認めているイベント数と住民のスポーツ関心度においては、行政側も効果があったと認識している。また、行政側は効果が低く変わらないとした、施設の増改築や医療費についても、町民側の評価としては、低い割合を示している。

よって、行政側と住民側とでは、一見意識が類似している傾向にあるため、認識の違いはないように思われるが、町民側の効果の値を見ればわかるように、そもそも効果があったと認識する町民自体が少ないのが現状である。行政の評価とは対照的に、町民の認識は極めて低い結果となった(図3、4)。

これらのことから、行政と住民との間には意識のズレがあり、評価の食い違いがみられた。

①イベント数	㊸増えた	b 変わらない
②イベント等への参加者	㊸増えた	b 変わらない
③施設の増改築	a 増えた	㊸変わらない
④スポーツサークル数	㊸増えた	b 変わらない
⑤サークル会員数	㊸増えた	b 変わらない
⑥住民のスポーツ関心度	㊸高まった	b 変わらない
⑦自治体の医療費	a 減った	㊸変わらない

図3 スポーツ都市宣言への行政の評価

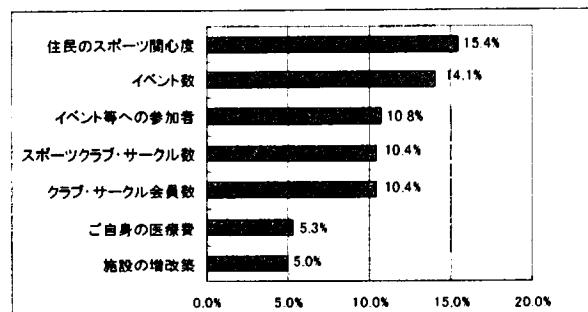


図4 スポーツ都市宣言への町民の評価

3. 宮城県柴田町民のスポーツ参加に関する縦断的比較
宮城県柴田町を事例に、町民のスポーツ参加に関して、平成7年に実施した質問紙調査を再度行い、比較分析しスポーツ都市宣言の効果を探った。

調査結果を縦断的な視点でまとめると以下のようになる。

ア) 余暇生活や健康面に関し、町民の自由時間に関する満足度は前回とあまり差はなく高年齢層にいくに従い、満足度は増加傾向にあり、また低年齢層ほど不足感が強い。

健康への配慮において男女とも前回より食事や睡眠に配慮している人の割合が高くなっていることから、健康志向が強まる傾向がみられる。

イ) 体力に関しては、体力の有無や運動不足感について、全体的に前回から目立った変化はみられなかったが、60代男女においてのみ、体力に自信があると答えた人が増加し、また運動不足感の減少もみられる。

ウ) 過去1年間の運動やスポーツの実施状況では、全体で男女ともやや減少傾向がみられた。しかし、60代男性、50代以上の女性においては前回より運動やスポーツの実施状況が上がり、特に60代の女性においては、前回より3割も実施者数が増加しており飛躍的な上昇がみられた。

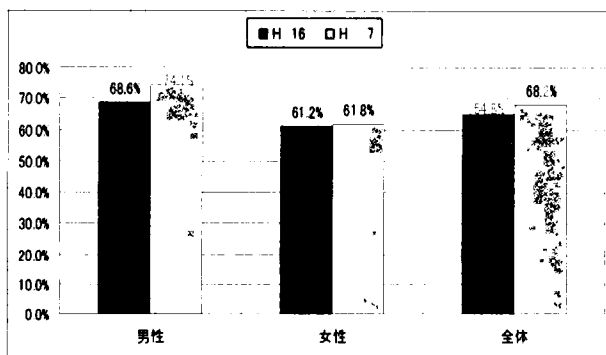


図5 運動やスポーツの実施状況(経年的比較)

エ) 週1回以上運動やスポーツを実施した定期的運動実

施者は、男女とも増加傾向にあり、前回は全体で31.6%だったのに対し、今回はやや増えて33.4%となっている。また性年代別にみて60代男性、50代以上の女性においては前回より定期的運動実施者も増加傾向にあり、量、質ともに向上しているといえよう。

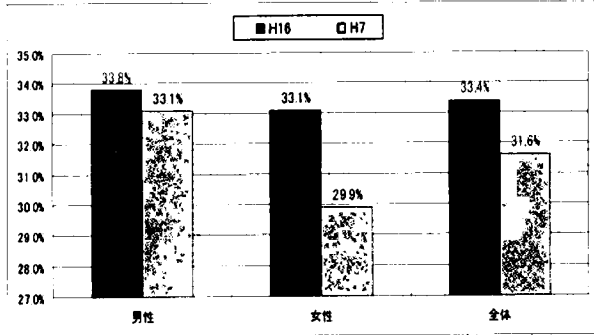


図6 定期的運動実施者（経年的比較）

オ) 運動やスポーツの実施頻度に対する満足度に関しては、さほど前回とは違いがみられなかったが、ここでも60代の満足度は増加し、高年齢層にいくに従い満足度が高くなる傾向にある。

カ) 過去1年間に行なった運動やスポーツの実施種目においては、前回は男女ともに1位は体操であったが、今回は歩行運動（ウォーキング）という結果になった。男女とも実施した種目については前回と差はあまりみられないが、順位にはやや変動があり、ゴルフ、ボウリングやスキーが下位になり、手軽な球技や体操などが上位になった。より手軽で簡単で、身近にできる運動やスポーツが好まれる傾向にある。

表1 過去1年間に行なった運動やスポーツ種目（複数）

	男性	女性
第1位	歩行運動	歩行運動
第2位	体操	体操
第3位	手軽な球技	手軽な球技
第4位	釣り	ボウリング
第5位	簡易なゴルフ	軽い水泳
第6位	ボウリング	バレーボール
第7位	野球・ソフトボール	登山
第8位	ゴルフ(コース)	海水浴等
第9位	ジョギング	ダンス
第10位	登山	ジョギング

キ) 主に行なった運動の実施場所や時間（量）については、前回より、身近な家や道路が顕著に増加し、時間も短時間化の傾向にある。主に行なった運動やスポーツ種目の影響を受けていると考えられる。

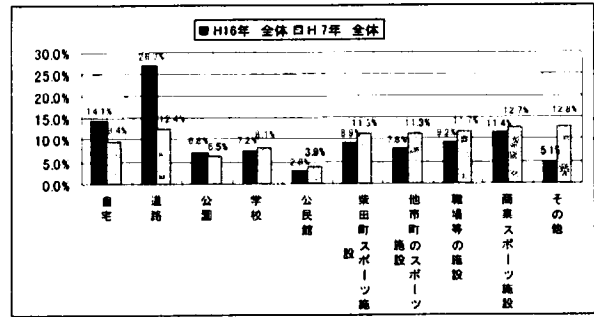


図7 主に行なったスポーツの実施場所（経年的比較）

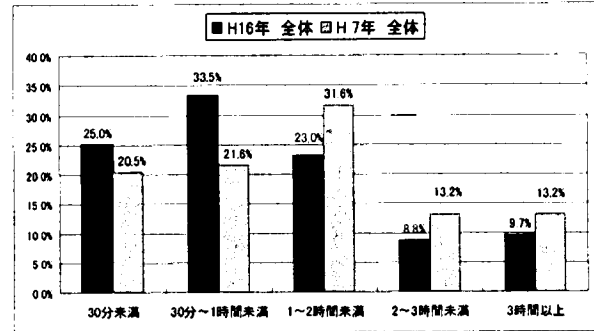


図8 運動やスポーツの実施時間（量）の経年的比較

ク) 町スポーツ施設の利用経験者は、全体の2割程度であり、男女とも前回より減少傾向にあることがわかった。また町スポーツ施設を利用しない理由としては、9割以上の方が施設に問題があるわけではないが利用していないと回答している。

ケ) 町主催の行事への参加経験について、男女とも前回より減少はしているが、それに対して参加後の満足度は上がっている。

コ) 仙台大学が町民を対象に行なうスポーツイベントへの認知状況に関しては、前回調査とほとんど変わらず男性認知者は約4割、女性認知者は約5割という結果となった。前回、今回調査を通じて女性の方が認知度は高く、また男女とも、高年齢層にいくに従い認知度が上がっている傾向がみられた。

サ) 運動やスポーツのクラブやサークルへの所属状況を聞いたところ、前回調査で男性所属者は、全体で26.2%であるのに対し、今回調査においては15.5%と前回を下回った。女性所属者においても、前回と比べ男性ほどではないが、15.0%から11.1%に減少した。

IV. 総括

1. 本研究のまとめ

1) 東北地方のスポーツ都市宣言をしている自治体の現状は、現在も継続し宣言している自治体が6割に満たないということ、きっかけは首長などリーダーの意向に影響されることも多い、ということから、行政特有

の縦割りの発想でスポーツ都市宣言が宣言されたケースが多いと考える。

よって首長や担当者らが代わってしまったりすると、宣言時に高まった気運を持続させるための事業展開がなされず、宣言文のみが取り残されてしまい、結果的にとりやめるケースなどがでてくる。今後は、宣言したからにはという熱意と責任を持ち、首長や担当者らが代わったとしても、より継続できるような組織体制の構築が必要であり、部署同士の横の繋がり意識も必要と考える。

このことから、本研究の仮説①「財政難のためスポーツ都市宣言を継続している自治体は減少傾向にあるのではないか」という仮説は、財政難のためかについては、具体的なスポーツ振興予算等について把握されていないことから、一概に言えない。だがスポーツ都市宣言を継続している自治体が減少傾向にあるという点では、効果的なスポーツ施策としてなしえている自治体は少ないことから、実証できたと考える。

- 2) 宮城県柴田町を事例とした行政と住民の意識の違いと評価について、行政はこれまで取り組んできた広報活動等や一部住民の声からスポーツ都市宣言は住民にとって、認知、賛成され受け入れられているとの見解を示したが、行政の評価とは対照的に、町民の認識は極めて低い結果となった。よって行政と住民との間には、意識のズレがあり、評価の食い違いがみられた。このことから、仮説②「宮城県柴田町を事例とした、行政と住民のスポーツ都市宣言に関する意識の違いと評価については、両者に隔たりがあるのではないか」に関しては実証されたと言える。このようにスポーツ都市宣言に関する両者の意識の違いが明らかにされたことを踏まえると、柴田町におけるスポーツ都市宣言は行政一人歩きのキャッチフレーズ的な政策目標となっていると言えるのではないだろうか。

- 3) 宮城県柴田町民のスポーツ参加に関する縦断的比較については、定期的運動実施者の割合は増加したこと、スポーツ実施時間(量)の短時間化、町主催スポーツ行事で参加者の減少がみられたが、参加者の満足度は向上したこと、健康志向への強まりなどから、全体的にスポーツの質的な高まりが認められる。一方で、過去1年間の運動やスポーツの実施状況において減少傾向がみられることも合わせて考えると、町民とスポーツとの関わりは二極化傾向にあると捉えることもできる。

仮説③は「宮城県柴田町民のスポーツ参加は9年前と比較し、定期的運動実施者などにおいて違いはみられないのではないか」ということであった。スポーツ

都市宣言による効果と断言するには資料が不十分ではあるが、今回特に中高年の女性を中心に、住民の運動やスポーツへの取り組みが個人レベルで上がってきていることを考えると、仮説は実証できたとはいえない。しかしながら、良い方向で仮説が棄却されたと捉えることもでき、今後行政のスポーツ事業への介入や補助が少しでもあればさらに、柴田町におけるスポーツ参加は活気付き、現在地域づくりにおいて有効に機能しているといえないスポーツ都市宣言の意義もなしえると言える。

2. スポーツ都市宣言による地域づくりへの提言

スポーツ都市宣言を行なうことによって、町のスポーツ人口を増やし、住民の体力・健康の維持増進に役立て、町のイメージアップをはかり、地域活性化やまちおこしへの手がかりとするならば、今後取り組んでいかなければならないことや、乗り越えなければならない課題がいくつかある。

まず行政レベルの問題として、施設整備やクラブの立ち上げなど社会基盤等のハード面を優先するのではなく、地域の内部に目を向け、地域に内在するさまざまなものに可能性を見出すことが必要である。つまり内発的な地域づくりである。鈴木(2000)によれば内発的な地域づくりに取り組んでいる自治体は、自治体職員自ら研究し、地域の実態に即した計画を立案するから政策の実効性が高く、着実に成果を蓄積しているとの見解を示している。

具体的に柴田町に置き換えると、行政における「組織体制の強化」が求められる。それは担当部局だけがスポーツ事業を担うのではなく、関連部局同士の横の繋がりも重要視しなければならない。また「スポーツ事業の見直し(施設、プログラム、クラブ)」も必要である。施設面に関しては住民に身近で、使って楽しい施設にすることが必要であり、申し込み手続きの迅速化・簡素化、開館時間の延長など真にまごころをこめた住民サービスが求められる。またプログラムに関してはスポーツ実施状況等の向上を企図したイベント等の再検討が必要である。またクラブに関しては、誰もが気軽に参加できるより開放的なクラブやサークルが望まれる。そして今回の研究を受けて「スポーツ都市宣言の更なる周知と啓蒙」もなくてはならない。行政の取り組みに対し、町民の認知度等は低く両者の間には意識のズレがあることから、よりスポーツ都市宣言の町ということを町民に意識させていくことが必要である。また今後の地域づくりにおいては、スポーツ単独ではなく、スポーツと文化、教育、福祉、産業等との連携も考えていく必要がある。

次に個人レベルの問題としては、個人個人がスポーツに対する主体性や自立性をいかに持つかということであ

り、また同時に日常生活の中に必要不可欠なものとして、運動やスポーツを位置づけることができるかどうかが重要である。そして、常に何をすることも行政頼みではなく、運動やスポーツを行なう基盤は自らが率先して構築していくという考えを町民自体持つことが求められる。

具体的に柴田町民に置き換えると、町民は行政主導の取り組みに引っ張られるのではなく、「自らが独自でクラブやサークルを結成」するなどの積極性が需要である。また住民組織を作り維持していくためには、地域において組織を作ったり、運営する際に、中心的な役割を果たす人物の存在が重要であり、地域スポーツ指導者、体育指導委員や社会体育推進員がその中核を担ってこよう。今後これらの人々が住民代表として、イベントや年数回の会議のみに参加するだけでなく、本来の任務と意味を再確認し役割を分担していくことが求められる。また運動やスポーツをする上で、自分たちだけ楽しむというのではなく、より外に視野をむけるという意味で「まちづくりに目を向けたスポーツ参加」が必要とされてこよう。そして今後NPOなどを意識した「公共・公益的な市民団体としてのスポーツクラブ」の構築が期待される。一方、宮城県柴田町は、中高年層の女性を中心に住民の運動やスポーツの定期的実施率が前回と比較し上がってきている。また、過去1年間に行なった運動やスポーツでは全体的に減少傾向がみられ、定期的運動実施者では増加傾向がみられたことから、単に運動やスポーツの質が向上したといえるだけでなく、運動やスポーツに積極的に取り組む人と、全くやらない人の二極化の表れともいうことができる。今後、定期的運動実施者においては、実施率を維持させ、非定期的運動実施者においては、定期的運動実施者に近づけるよう実施率の向上を目指し、運動やスポーツをしなかった人に対してはスポーツ参加への呼びかけや、機会の提供が必要であるといえる。

定期的運動実施者の割合が上がったということが、一重にこれまでのスポーツ都市宣言などのスポーツ施策の効果であると断定はできない。だが柴田町には体育大学、体育科を有する高校があり、また町内にはそれぞれ3つの体育館（屋内施設）と屋外運動場が設置され、さらに町内6小学校区すべてに社会教育施設が完備されている。このような恵まれた環境を生かし、理想的なスポーツ行政を目指し、行政と町民の両者の意識のズレをなくし、それぞれの課題を克服することができ、またスポーツが地域社会における様々な住民活動の中に調和し、溶け込んでこそスポーツ都市宣言が地域づくりに結びつくといえる。

そうして初めて、現在地域づくりにおいてあまり有効に機能しているといえないスポーツ都市宣言が意味を持ち、その時こそスポーツ都市宣言が地域づくりに生かさ

れ、効果を発揮する時であろうと考える。今後柴田町は近隣2町との間に3町合併が予想されるが、合併後もスポーツ行政において、継続した施策や新たな取り組みが必要と考えられる。

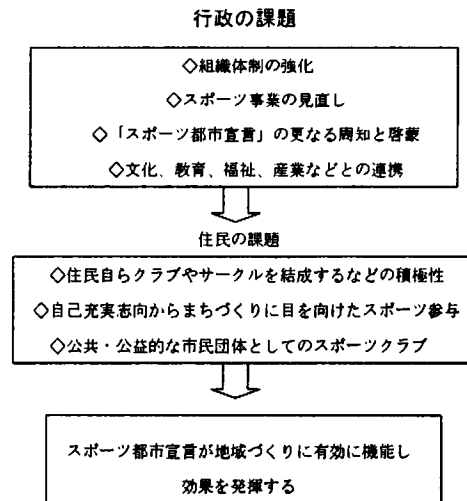


図9 スポーツ都市宣言による地域づくりへのステップ

3. 今後の課題

第一の目的について、先行研究を参考に東北地方のスポーツ都市宣言をしている自治体に調査を行なったが、本来ならば全国のスポーツ都市宣言をしている自治体に調査を行なうべきであろう。またそれらは行政側の評価であって、住民側の評価という視点が欠如しているということも踏まえなければならない。

また、スポーツ都市宣言を構成する文言として、健康とスポーツを一まとめとし調査をした。厳密に言えば、本来健康とスポーツは一緒にはできないものとされ、先行研究の山口（1996）のように健康とスポーツを分けて調査分析する必要があった。今後はより多くのサンプルを収集することにより、スポーツ都市宣言だけを分析対象とし、スポーツ振興審議会等の設置の有無や、スポーツ事業に関する予算等まで含めて、より多面的にかつ深く研究したいと考える。

第二の目的について、行政と住民の意識の違いを明らかにするということで、政策への評価を基に両者の認識を把握した。今後はより意識の違いを明確に把握するべく、質問項目の再検討をしていきたい。

第三の目的について、今回の調査で男性60代、女性50代以上の年代において、運動やスポーツの実施状況、実施頻度ともに前回より増加し、運動やスポーツの量、質の向上がみられた訳だが、その要因について十分に検証しきれていない。その要因分析も課題といえよう。

また今回回収した質問紙は、クロス集計をし、カイニ乗検定を用いて統計的有意差を確認した。質問項目が多

かったとは言え、属性としては性、年代のみの分析で、居住地（行政区）、居住年数などによる分析は行なわなかった。今後の総合型地域スポーツクラブの導入を見捉え、小学校区、中学校区単位での分析が必要であると考え。

V. 参考引用文献

原田宗彦（2003）スポーツ産業論入門 第3版。杏林書院：東京。

文部省（2000）スポーツ振興基本計画。

長積仁（2000）まちづくりとスポーツ経営。山下秋二ほか編著 スポーツ経営学。大修館書店：東京、pp.290-295。

永田秀隆（2000）まちづくりはひとづくりから。みんなのスポーツ 22（9）：46-47。

永田秀隆（2004）A 町民のスポーツ活動の実態とその要

因に関する地域比較一現状を踏まえた今後の方向性を見据えて一。日本体育学会第55回大会号：359。

内閣府大臣官房政府広報室（2004）体力・スポーツに関する世論調査。

柴田町教育委員会（2002）柴田町生涯スポーツ振興計画一しばたスポーツプラン21一：宮城。

S S F 笹川スポーツ財団（2002）スポーツライフ・データ 2002一スポーツライフに関する調査報告書一：東京。

鈴木茂（2000）地域づくりの科学性と実効性。池上惇ほか編 現代のまちづくり 地域固有の創造的環境を。

丸善：東京、pp.148-149。

山口泰雄編著（1996）スポーツ都市づくりと地域振興に関する研究。平成7年度文部省科学研究費（一般研究C）研究成果報告書。神戸大学：兵庫。